

平成 24 年度第 1 回長野市立図書館協議会開催概要

- 1 日 時 平成 24 年 7 月 20 日（金）午後 2 時～4 時まで
- 2 場 所 南部図書館 2 階会議室
- 3 出席者
 - (1) 委 員 7 名 玉城司委員、吉澤博子委員、閏間昇委員、戸井田くみ子委員
小林晃介委員、小林由紀委員、齊藤京子委員
(欠席 小林博明委員、藤沢記代委員、宮川富子委員)
 - (2) 事務局 10 名 教育次長 三井和雄
生涯学習課 松本孝生課長、坂田理恵主査
長野図書館 永井良枝館長、常田忠則館長補佐、下村進係長
南部図書館 窪田武館長、小池正幸館長補佐、野田寿一係長、
市川文彦係長
- 4 傍聴者 1 名
- 5 次 第
 - (1) 開会（小池館長補佐進行）
 - (2) 教育委員会あいさつ（三井教育次長）
 - (3) 委員長あいさつ（玉城司委員長）
 - (4) 協議事項（議長：玉城司委員長）
 - ア 平成 23 年度事業報告について（資料：平成 24 年度図書館概要）
 - イ 平成 24 年度事業計画について（資料：平成 24 年度図書館概要）
 - ウ その他
 - (5) その他

6 概 要

[あいさつ]

三井教育次長：

委員皆様方にはご多忙の中、またお暑い中ご出席いただきまして有難うございます。皆様ご承知のとおり、図書館は教育と文化の発展のために大変重要な施設であります。市民の皆さんの生涯学習の場、また、情報提供の場として、日頃から利用していただきやすい図書館を目指して努力をしているところでございます。

長野市では、長野・南部の図書館 2 館と、移動図書館、公民館 28 館に設置しております分室、更に福祉施設等に配本する市民文庫という体制でサービスを実施しております。また、インターネット予約サービス、ミュージックライブラリーのサービス、視聴覚障害者を対象としたネットワークシステム「サピエ」への加入による利用者の拡大を

図りました他、国会図書館の共同データベース事業を活用し、インターネット上でレファレンス事例の公開も開始するなど、多様なサービスの充実にも努めてまいりました。

このように、市民の皆様にとって、より利用しやすいサービス環境の充実に努めた結果、長野市の第4次総合計画の平成23年度の目標数値として掲げてございます、市民一人当たりの市立図書館貸出し冊数4.5冊という目標を達成したところでございます。

目標を達成したとは言いながら、地区別に見ますと、図書館の利用状況に大きな格差が生じているということもございます。課題もあるわけでございます。

教育委員会といたしましては、全国的にも喫緊の課題であります小・中学校の耐震化対策、児童の放課後対策等、緊急性や優先性の高い事業が多いわけでございます。また、市の財政が大変厳しい中ということではございますが、更なる図書館サービスの充実を目指して検討を行っているところでございます。

本日は、平成23年度の図書館の事業実績、また24年度の計画について説明を申し上げるわけでございますが、委員の皆様には図書館がより市民の皆様方に親しみやすく、ご利用いただきやすい図書館とするために忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。

活発なご協議をお願いいたしましてご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

玉城委員長：

玉城と申します。よろしく願いいたします。一言ご挨拶申し上げます。

今、三井教育次長さんの方から、教育と文化に寄与する発展的な機関として図書館は重要なものだというお話をいただきました。私もそのとおりだと思います。具体的に図書館の仕事の中では、資料収集という大きな分野がございます。しかし、これは市民の目にはなかなか見えてきません。今日はその見えない部分もきちんと、どんなものを資料として扱っているかお聞きしたい。第2点として、整理、実はこれも大変な作業なわけですが、これもまた、市民の側からするとすぐには見えてこない。3つ目は保管です。保有するだけじゃなく、それを管理してどう次の世代に伝えて行くのか、つまりこの3つの部分が図書館の大きな仕事であるわけですけれども、なかなか市民の方に外からは見えてこない。現在見えるのは最後の提供の部分、これはやっぱり大切な業務ではございますけど、今日の資料を拝見すると大きく2つに分けられると思います。1つは本の楽しさ、あるいは情報を提供することの楽しさ、そういったものを市民の皆様提供する。もう1つは調査研究のために情報を提供する。あるいはサポートする。こういった大きな業務がある。4つの柱の中で特に最後だけは市民の皆さんに良く見えますが、それも含めて、前半の3つも含めて、きちんと我々本日協議会でするので良くお話を承って図書館のよりよい方向、それが結果として教育、文化の発展に寄与するんだというふうに思います。本日は何卒今お話がありましたように、慎重かつ忌憚のないご意見をよろしく願いいたします。

事務局：(欠席委員報告、資料確認、日程説明等)

玉城委員長：

本日の会議を公開することについて、確認をさせていただきます。原則として会議は公開であります。ただし、次のような事項が出てきた時はご考慮いただきたいと思います。個人に関する情報を審議する時、公開することにより、公正かつ円滑な審議等に著しい支障が生じると認められる場合、それから公の福祉等に反すると認められる場合です。

なにか、ご異論等ございますか。よろしいでしょうか。

(了解)

[協議事項1：平成23年度事業報告について]

議長：それでは次第に沿って進めたいと思います。4協議事項(1)の平成23年事業報告について長野図書館から説明をお願いします。

事務局：(会議資料：平成24年度図書館概要により、長野市立図書館全体の概要、続いて長野図書館、南部図書館の順に説明)

議長：ありがとうございました。ここで協議事項2の24年度の事業計画も一緒にご説明をいただいて一括で審議したいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、24年度事業計画について長野図書館からご説明をお願いします

事務局：(資料「平成24年度図書館概要」に基づき、24年度事業計画を説明)

事務局：(南部図書館分を説明)

議長：ただいま平成23年度事業報告、24年度事業計画について両館長から説明をいただきました。これについてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

議長：皆様お考えのようですので、私のほうから、一点お伺いいたします。14ページですが、長野図書館の一番最後の平成23年4月から12月に寄贈の郷土資料の整理、装備、というようにございますが、私不勉強でインターネットでホームページを見てくれば良かったのですが、具体的にどんな寄贈書があったのでしょうか。

事務局：お答えいたします。オリンピック関係の資料が随分沢山ございました。それから、郷土資料につきましても、まったく整理されていない状態で、5千冊というものが手付かずの状態になっておりましたのでそれを整理したということでございます。内容につきましては現在のところ詳しくは把握しておらず申し訳ございません。

議 長：今後オリンピック関係のものは割と分類しやすいと思いますが、郷土資料は専門家でないと難しいのではないですか。

事 務 局：刊行本と申しますか、印刷されたものがほとんどです。ですから通常の十進分類法で分類できるものですので、そういう意味では司書で充分できるものでございます。

委 員：両館長さんにお聞きしたいのですが、図書館概要の1枚めくった利用案内のところに音楽配信サービスというのがありますが、馴染みがないので利用の仕方を詳しく教えていただきたい。例えば、ここに初回ログイン時から14日間利用可能とありますが、14日過ぎるとどうなるのかお聞きしたいのですが。

事 務 局：音楽配信サービスの利用の仕方ということでございますが、音楽配信を利用したいとカウンターに申し出ていただきますと、パスワードをお渡しいたします。それを、ご自宅のパソコンからパスワードを入力いただきますと画面に入ることが出来ますから、そこから、お聞きになりたい音楽等を選択していただいでご利用していただくというものでございます。期間は2週間ということになっておりまして、期日を過ぎますと自動的に聞こえない状態になるというものでございます。南部図書館も同じシステムでございます。

委 員：それで、2週間過ぎてまた聞きたい場合は、再度パスワードをいただければまた聞けるということでしょうか。

事 務 局：そういうことでございます。

議 長：今の件で、著作権法との関わりで2週間と決まっているのですか。

事 務 局：そういうことではなくて、視聴覚資料の貸し出し期間が2週間になっているのでそれに合わせているということでございます。

委 員：南部図書館さんの方で管轄していただいている、分室の利用状況のことですが、私の分かっている範囲では、吉田は「ノルテながの」中の立派な図書室、それから三輪も公民館が新しくなって、とてもきれいな図書室が出来ています。それから更北が分からないのですが、先日安茂里の公民館をのぞいたのですが、資料がとても古くて少ない。それから城山も時々をのぞいて見るのですが、整備が出来ていない状況というかたちでバラツキがあります。

そこでひとつお聞きしたいのですが、更北公民館がとても利用が多いですけれどもこれの理由。どうしてこんなに23年度利用が多かったのか。それと少ないところ、これからどういう方向に持っていくのか。そこら辺分かっていたら教えていただきたいのですが。

概要46ページの23年度の分室利用状況です。

事 務 局：更北公民館ですが、見ていただくと分かりますが非常に利用率が高いゆえに利用者数が多いということになっています。更北公民館は2階に図書室といい

ますかひとつの部屋がございまして、公民館の中の図書室という貸し出しの出来る、来館していただいた方が自由に本を選べる状況になっております。

それからこちらのほうから、新刊本ですとかリクエストの本をお渡ししてありますが、展示方法ですとか、職員の方が非常にコーナー分け、利用者の方が利用しやすい状況づくり、展示方法が非常に上手なうえに、お子さんのための催し物時に合わせて本の紹介もしております。こんなことが、利用が多い理由だと聞いております。

委員：ということは、公民館の職員さんとかボランティアさんが大きく関わってくださるといことがこういう結果になっているということでしょうか。

事務局：職員の方が展示方法の工夫とか、新刊本の案内とか、市民の皆さんに利用しやすい環境づくりをしているというようなことが、利用者の増加に繋がっていると思われま。

委員：たびたびで恐縮ですが、両館とも職場体験、インターシップ等で何人来たかという、概要の28ページですが、この人数を見させていただくと1人となっており寂しい人数だなという印象を受けますが、両方ともそんな感じで、どちらの図書館も中学校の3年生というのは、もっと人数が沢山いる中で1人というのは少ないんじゃないかと感じてしまうんですが、その辺のところはどのようにお考えになっていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

事務局：職場体験につきましては、こちらの方で積極的に受け入れはいたしますけれども、募集ということではなくて、生徒さんのほうから職場体験をしたいという申し出があった場合に受け入れをするということで、その時によって1人であったり2人であったり3人であったりですけど、それでその申し出を受け入れをしているということでございます。学校によっていろんなところで職場体験をするということで、図書館だけではなくて、他の施設ですとかお店ですとかいろんなところで職場体験をされておられる。それは授業ではないんですけど、そういうふうなことが出来ているそうです。その中の一環として図書館で受け入れをしているということでございます。

委員：図書館を身近に感じてもらうことが目的とおっしゃっていらしたんですけども、やっぱり一人ではちょっと頼りないかなって思います。図書館の利用者数をもっと増やしたいのであれば、そういうところからもう少し図書館のイメージとかを働きかけて、来て貰えるようなことをされれば、図書館の利用者もこの年代で増えるのではないかと感じたんですがいかがでしょうか。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。

今年も何人か体験されてまして、その感想の中にも今まで経験できないことが経験できたというような感想がございました。そういう子ども達がまた学校に戻って、図書館はこういうところだったよということをお話いただいて、そ

ういう輪が広がって行けばいいのかなというふうに思います。こちらのほうでも、受け入れは可能な限りしておりますけれども、通常業務の中でやっておりますので、あまり沢山来ていただいても、他の業務に支障があるということもございますので、可能な中で受け入れをしているという状況でございますのでその辺をご理解いただければと思います。

議 長：それは南部図書館も一緒でございますね。基本的な方向性は。

事務局：基本的には同じでございます。

南部図書館につきましても、たまたま昨日と本日2日間、中学2年生の女子生徒が職場体験に来ておりますが、非常に明るくて良くやってくれています。

ですが、やはり今長野図書館が申したように、4人とか5人というふうに団体でこられましても、なかなか対応が難しいかなと思います。現状では1日当たり1人か2人位でお願いしたいと考えております。

議 長：ありがとうございます。

他に、何か委員さんのほうからご質問あるいはご意見等ございましたらお願いいたします。

議 長：ないようですから繋ぎ的にお伺いいたしますけれども、本をインターネット予約されますね。その時予約を確かに受けましたという返事も出されているのでしょうか。私はこの図書館ではインターネット予約したことがないのでお伺いするのですが、予約フォームがありますね、予約した人に確かに受けましたという返信はされているのでしょうか。

事務局：予約を受けましたというメールは差し上げておりません。

今はリアルタイムで予約を受けておりませんで、1日に1回予約のウェブ上のサーバーから業務用のサーバーに落としておりますが、それを落としますと、予約をいただいた方からは予約状況の確認画面というのがございまして、そこをご覧いただきますと、今どういう状態で予約が取り扱われているかということが判るような仕組みになっております。

議 長：ありがとうございます。私、実は個人的なことですが、東京都立中央図書館で加賀文庫の資料だったか見たくてインターネットで予約したんです。で、そういうのがあるのを知らなかったのか、あるいは行くまで予約はしてあるんですけど、それを実際見せていただけるんだろうか判らなかったんです。けれども、予約した日に行きましたらちゃんと出していただいてあって、視聴証なんですけども見せていただいたんですね。だから、向こうの方はちゃんと分かっていたんだなと、予約者だけが気が付かなかったんだな、ということを感じ付

いたんですけれども、予約画面というのがあるんですねこちらには。

事務局：予約状況の確認画面というものがございます。

本来でしたらちゃんとお答え出来ればよろしいんですけど、そこまで出来る仕組みにはなっておりませんので、ご面倒でも予約画面でご確認いただくようにしております。

議長：それで結構だと思います。それをいちいちやっていたらものすごい業務時間がとられてしまいますので、私は、むしろもしそういうことをされていたら、それは別の方法がないのでしょうかということをご提案しようと思ってお聞きした訳です。ありがとうございました。

議長：他どなたかございませんでしょうか。

委員：日頃感じていることなんですけれども、今この説明をお聞きして、図書館のサービスはもうどんどん世の中の動きに伴って進化して、色々なものが、多様なものが求められているということを感じました。以前でしたら利用冊数ですとか、貸し出しの多い少ないで図書館サービスが良い悪いというような判断基準となっていた風潮がありましたけれど、これからは本当に、図書館の数だけ色々なサービスの形態があると思います。

新しくできた図書館だと、例えばテラスがあって外を見られる場所があって、小さい子どもたちがぬいぐるみで遊ぶ場所があったりとか、本来の本の貸出しとはまた違って、色々な人と人がふれあったり、人と本が出合ったり、そこから他への繋がりができたりするような、幅広いものが求められていると思います。長野も特長を出していくように、長野らしい図書館づくりというものを広い大きな眼で見据えて、限られた予算の中はでありますけれど、そういう長野らしいものを目指していただきたいと思います。

ここの中の説明にもありましたが、高齢者という言い方は失礼かもしれませんが、60代、70代の方の利用が大変に多い。やはり時間的にも、自分の体にも、気持ちにも、第一線を退いて余裕ができてきた方の需要が大変に多いということが数字にも載っていると思います。それでこの、事業計画を見せていただいても、子ども達向けのサービスは沢山あるんですけれども、これからますます増える60代以上の方のサービスがあまり表に見えていないので、やはりそういった方たちへのサービスもこれから積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それで、そういう方たちの関心のあるような、健康とか年金とか葬儀とかお墓とかそういった図書、まあ専門的なものも必要でしょうけれど、イメージとしては例えば、書店の話題の本のコーナーとかありますね、そんな感じで図書館の中にもお年寄りの方が来て、ちょっと見たいな、ちょっと読んで見たいな、

というものが近くにあったら、来た人もそこで充実した時間が過ごせるのではないかと思うので、イメージしかないんですけど、そんなことも考えていただけたらいいなと思います。

それから、高齢者の方は結構図書館に行っても多いですが、郷土史とか、先ほど篠ノ井のものも配っていただきましたが、こういうことに興味を持って来ている方も大勢いらっしゃる。私の知っている方の中にも大勢いらっしゃいますので、こういうふうな検索の仕方っていうのは、こういうものを今日ここで頂いて分かったんですけども、行った時にもっと分かり易くなっていればありがたいと思います。

もう一点すみません。細かいことになってしまうのですが、コピーなんですけど、こちらの図書館の方法がちょっとわからないのですが、他の図書館ですと、本の名前を書いてページ数を書いて焼いていただくという方法のところもあって、それがちょっといちいち面倒でねという話も聞いたんです。それをもうちょっと簡単にさせていただくような方法がこちらでは出来るのでしょうか。

事務局：貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

最初に、高齢者向けのサービスということで、関心のある本をテーマ本ということで並べるような工夫をというご提案があったんですが、本当に貴重なご意見をいただきましたので検討させていただきたいと思います。それから、郷土史の検索の仕方を分かりやすくということにつきましても、参考とさせていただきたいと思います。それから、コピーのいちいち記入するのが面倒だというお話ですけども、どうしても著作権法の縛りがございますので、どなたがどこの部分をコピーされたのか判るような状況にしておきたいというのがございますので、この辺につきましてはご理解をいただきたいと思います。

事務局：私も4月にまいりまして、図書館にはご承知のとおり開架と閉架がありますが、閉架の方に行きますと、この部屋は通常来館者の方の眼には見えないのですが、行ってみますと素晴らしい本が沢山ございます。ただいま委員さんがおっしゃられたように、そういった本なども、例えば団塊の世代の皆さん方にも読んでいただきたいと思っています。それから高齢者の皆様方でもございますが、漫画で三国志を読みたいというご要望もございます。図書館の本の選定基準で、特別なものを除いて漫画は購入できないことになっています。しかし、児童書のコーナーに非常に読みやすい子ども版三国志というものがございます。そういった有名な歴史あるいは時代小説につきましても、ご要望に応えられるよう、読みやすい形でご提供できるような検討をしているところでございます。

教育次長：長野としての特色をというところを、一番ご指摘ご提案いただいた部分だと思っています。それで具体的なご提案も戴いて、それについては今それぞれお答え

したところでございますが、特色という点で言いますと、この4月に長野市として長野市教育委員会として、長野市教育振興基本計画、それにもなつて生涯学習推進計画というものを策定いたしまして、その中でも図書館についても触れております。長野市の特色といいますのは、この方面で言いますと県庁所在地でありまして、県の県立図書館というものもございますし、色んな社会教育関係の機関があるわけです。それから民間の色んな施設もあります。これは図書館だけでなく芸術・文化という広い意味でございます。そういう県庁所在地としての特長がある。そういう施設と広く連携を図っていきたくと、まだ具体的に個別にこうというのはこれから考えていく部分もございますけれども、広い意味ではそういう考え方をお示しさせていただいておりますので、委員さんからのご提案もそういう中で、実現具体的なものを考えていきたいと考えております。

議 長：23年度事業報告、24年度事業計画についてはほぼ出尽くして、その他今図書館についてのご意見今後の見通し等についてご意見いただきましたので、一応3番のほうに移って行きたいと思つます。

それでまだどうしても、23年度事業報告、24年度事業計画について何かありましたらここでお願いして、いったん切らしていただいでですね、その他何か図書館全体についてのご意見、今いただきましたようなご意見、今後の見通し等についてございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(了解)

委 員：相互貸借のことについてお聞きしたいのですが、長野図書館のページ26ページ、その他サービス業務関係(5)相互貸借とあります。これは多分蔵書がない場合に他館から借りてくる、あるいは他館からリクエストがあつたものを貸し出すということだと思つます。私も使わせていただいたことがあります。ずつとこの5年間貸し出しと借り入れの数が単純にアンバランスだと思つますが、この内容について承知されていたら説明していただければと思つます。

事務局：貸し出しというのが、長野図書館の蔵書を他の図書館から貸してくださいといわれた場合貸し出しをしたものです。借り入れが、長野図書館のほうから他の図書館に依頼したものということでございます。蔵書の関係もございすけれども、長野図書館で大体大雑把に言うと約60万冊蔵書がございす。その中でかなり利用者のニーズに答えているということがあるかと思つすけれども、この借り入れのほうが少なくなつてきているということは、自館でかなり間に合つているというご理解でよろしいかと思つます。長野図書館の蔵書が、他の図書館から貸し出しの希望が多いというようなご理解で、蔵書がそれだけ充

実しているという風にお考えいただければと思います。

議長：他に協議事項1・2、23年度・24年度についていかがでしょうか。

委員：私、昨年南部図書館祭り初めて見させていただいたというか、出席させていただいたんですけど、この祭りの中でも昨年鮮烈に記憶に残っているのは講演会でした。非常に図書館祭りでこんな講演会があるのかなと思って、「我武者羅応援団」の講演だったんですけど、大変感銘を受けまして、図書館でこういう講演と言いますか、図書館祭りをもっと積極的に大々的にやれば、色々地域への親しみも更に沸くのではないかとこんなふうに思った次第です。今後、益々魅力ある図書館祭りになるよう期待しております。

議長：何か励ましとありますか、お褒めの言葉ですね。

事務局：大変ありがとうございます。図書館祭りの講演会はひとつの目玉になっておりまして、毎年のテーマに沿って多くの候補者の中から時間をかけて選出させていただいております。4月下旬頃から職員全員から候補者を出していただいて、決定するのが7月上旬でございます。ちなみに本年度は花人の唐木さちさんに決定しております。例年同じ内容でもいけませんので、ある程度図書館に関係した講師の方をお願いしております。その中でも特に親子連れの来館者の方をターゲットにした人選が一般的でございます。これからも一層ご期待に沿えるよう頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

議長：それでは協議事項の1と2の、23年度事業報告、24年度事業計画につきましては終わりにさせていただいて、協議事項の3その他に移らせていただきたいと思っております。それでなおかつ忘れていたことがあったり、あるいは今後の大きな展望について、ご意見等ございましたらお願いしたいのですがどうでしょうか。

委員：昨年ですが、本当に暑い日に市立図書館に行きましたら、館長さん自ら外に出て駐車場の整理をしていらっしゃいました。本当に感動いたしました。駐車場がないのでどうしても市立図書館は行きにくいです。あれ以上広げること無理なので行列をつくっていますが、その中でいつも努力されておられて偉いなあと思って頭が下がりました。ありがとうございます。

それと南部図書館の分室と移動図書館についてですが44ページから46ページです。今日移動図書館担当の委員さんいらっしゃらなくて大変残念ですが、移動図書館と分室の利用状況の格差の原因、先程分室の更北については公民館の職員さんが積極的に関わっているというお話を伺いました。移動図書館の場合も、多分努力していただいている人がいると思うんです。間に立つ人間がいたら、いまある古い資料も生かせるんじゃないかと思っております。全体として

図書館に関わる職員が少ないんじゃないかとすごく感じます。生涯学習って本当に赤ちゃんから高齢の方まで広い範囲でやらなければいけない仕事なんです、色んなところとタイアップすれば可能ではないかと思うんです。

例えば住民自治協議会が各地域で設立しているので、その教育・文化部のようところで図書館行政に協力してゆくような体制が取れば、好きな方が役員として出てきて手伝っていただけるのではないかと感じます。高齢者の方々のために、大活字本というものが沢山揃っているのに貸出しが少ないということになってくると、もったいないというのをすごく感じます。だから本当に必要のところへ、長野図書館、南部図書館まで通ってくるのに距離があります。そうすると高齢の方は足がないと来られない。子どもも大人も高齢の方も、みんな歩いて行けるところに星の数ほど図書館があれば、そしてそこに手渡す人間がいれば、図書館ってもっと根付いていくと思うし、色んな人たちへのサービスに繋がっていくと思います。そういった面で、これからの図書館ってそういった人の確保をいろんなところと連携して、考えていっていただければありがたいなって思います。

議 長：これは教育次長にお答えいただくのが、人の配置という問題ですから。

教育次長：内部でもその話は以前から出ておりまして、私はこの両館長から非常に訴えられております。それで、いま委員さんからご提案いただいたのは、直接市の正規職員でも非常勤職員にしるそういう人だけじゃなくて、具体的には住自協というお話を出していただきましたけれど、そういうところとタイアップという形でできるんじゃないかというご提案をいただきましたので、その点はこちらでも十分検討してない部分、ボランティアという形で色んなお手伝いをいただいているグループなり個人というのは、今でももちろんいらっしゃるわけですが、地域でという事、それが結局、各公民館でバラツキがあるサービス利用状況の改善に繋がるんじゃないかというご提案ですので、その点はあまり考えていなかった部分ですので、これから検討していきたいなど。それで、市の直接の人員というのはどうなるのかというと、これは非常に今難しい状況にありますし、市全体でまだまだ多いよという中で、職員を減らしていくという計画も立てております。そういう中で、色々な分野に人が必要だという話がありまして、そうですね、増やしていきたいですね、というのはなかなかこの場所では申し上げられない部分がございます。ただ、先程のご提案というのは、あまり考えていなかった大事な視点かなと思い、これから検討していきたいと思っております。ありがとうございます。そんなお答えしかできなくて申し訳ないんですが。

委員：私今日はそういう立場ではないんですが、実は、移動図書館の協力員を長いことやっております。それで、去年度の終わりに1年間ご苦労様でしたということで丁寧にご挨拶をいただきまして、その一文の中に、移動図書館の協力員制度は今年度で終わりというような文章があったのですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。ちょっと、話の流れの中で思い出したことなので確かめたかったのですが。

事務局：今委員さんのほうからご指摘がありました。今までは当初決めた地域の公民館ですとか、神社ですとかそういうところがステーションとして開館しておりました。ここ数年移動図書館のコースの見直しをする際に、交通の規制の問題ですとか、それから親子連れのお子さんが非常に多いので、駐車場の確保とか道路交通法の関係が生じてまいりました。現在のステーションを見ていただきますとスーパーである西友さん、マツヤさんなどが増えてきております。それに伴いまして昔、移動図書館を始めた当初は各ステーションに協力員さんがおりまして、その方々にボランティアで冬期間の雪かきですとか、それから通信網が今ほど発達していませんでしたので、その方々に今日は天候の関係で例えば雪で行けませんというようなことを、連絡員としてお願いしておりました。しかし、ここに来て、そのような通信関係も便利になりましたし、協力員の方の中でも高齢になってきて辞めさせていただきたい、あるいは現在名前だけなのでここで辞めさせていただきたいという方も徐々に増えてまいりましたので、図書館職員と協力員さんで話し合いを持ちまして、それと予算の関係もございまして、24年度をもって廃止ということにさせていただき、皆様方に連絡させていただいたということでございます。

委員：図書館の運営というものはとても大変だということは、私も身に沁みて良く分かるので、お話申し上げるのは申し訳ないのですが、学校でも読書に親しむということの他に、学習の支援ということで色んな資料を調べる、調べ学習の拠点という扱いを今度の新しい学習指導要領の中でそういう風に打ち出しています。ですからこれからの子ども達は、図書館というものは読書や単に文学に親しむだけでなく色んなものを調べる、そういう利用の仕方を学校で学んで社会に出てくると思います。公立図書館にもそういう意味で足を向けると思います。それに図書館の蔵書がニーズに応えられるような形にしてゆかなければいけないなと思うんですけど、なかなか例えば自然科学とか公民とか、そういう分野になるとだんだんと変わっていくので、そのニーズに応えられるような本をどんどん切り替えていかなければいけないかなと思うんです。それがすごく大変かなということをつくづく思います。

それから、学校では漫画っていうふうに入れていいのかどうか、文学的なもの

のであったり、それから歴史的なものであったりするのですが、子ども達はどうしても最近の視覚的なところから学習する方法が付いてきてしまっているのです、文字だけじゃなくて漫画的な、先程あの三国志がありましたけれども、歴史もその漫画的な内容で歴史を学ぶっていうような傾向があって、学校でも図書館に漫画を入れたくはないんですけれども、漫画的な学習のそういう本がだんだん増えつつあります。良いのかどうかわからないんですけれども、長野図書館さんのほうでは、17ページ括弧2番ですけれども、蔵書の構成のところ漫画の項目が挙がってきてますが、そういう傾向を見ると学校の方でもどういう方向がいいのか参考になりますので、南部図書館さんのほうでも漫画という項目を挙げていただくとどうかな、ありがたいかなと思うんですが、そんなことを思いました。それから分室の利用ですけれども、公民館の分室・図書館に対する考え方ですけれど、更北公民館さんの方ではとても色んな工夫をされていて、非常に多いとお聞きしましたけれども、公民館によっては住民自治協議会のほうで賄わなくてはいけないということがあったりして、職員、事務員さんの確保でさえ難しいという状況があると思うので、その中で分室によって利用が少ないところがあった時に、それをなんとかという方向にもっていくと、公民館さんのほうでも大変だなということを思います。ボランティアさんが積極的に参加して頂ければ良いが、そういう方向になっていけばいいですが、なかなか難しい地域もあるんだなということを思いました。とにかく今、映像とかそういう目で見ると進んできてしまっている、活字離れなどという話はだいぶ古くなってきてしまっていますけれども、そこら辺を、そうじゃなくってという方向で持って行かないと、なかなか利用するほうも大変だし、利用していただくほうも大変かなということを私思っています。

議 長：映像資料について何かございますでしょうか。承っておくということでもよいでしょうか。

(了解)

事務局：ただいま漫画に関するお話がありましたので、その部分についてお話をさせていただきますと思います。長野図書館の分類の中で漫画というのがございますが、これは手塚治虫さんの漫画に限って収集しております、いま先生がおっしゃいました学習書の中の子ども向けの漫画を用いたような学習書ですね、そういったものではなくて、長野図書館では手塚治虫さんのものに限って収集しております。要望はあるんですけども、漫画については要望に応じますとなかなか書庫の関係もございますので対応しきれないということで、現在は手塚治虫さんだけに限った収集をしております。それから今漫画的なものというこ

とで歴史ですとか、自然科学的なもので漫画を通して学習書的なことで書いてある本の受け入れはしてございまして、長野図書館でも児童書の中でそういったものを受け入れはしてございます。寄贈なども結構ありますけれども、今日も回っていたのでクレジットカードというのがありまして、それは大人が見てもとても分かりやすく書いてありまして、子ども向けにもとても良いものなのかなと思いますけど、そういったものがかなり入っております。そういったものもご利用いただけたらと思います。

事務局：南部図書館につきましても、考え方は同じでございます。それと、分室のお話で補足させていただきますが、更北公民館につきましても、先程非常に熱心な職員さんがいらっしゃるというご説明を申し上げましたが、やはり貸出し数の多いところはそれなりの理由がございます。柳原公民館につきましても建物が新しくなった影響で急激に伸びたものです。それから三輪、吉田公民館などは地域性というものがあるかと思えます。今後そういった良い例を捉えまして、その他の分室にもこういった方法がありますよというような紹介をして貸出し数の増冊に繋げていきたいと考えております。

事務局：今漫画のところなんですけれど、言葉が足りなくて失礼いたしました。

手塚治虫さんに限っているというのは、手塚治虫さんの漫画を収集している方がいらっしゃいまして、その寄贈の本がかなり沢山あったということから、当面はその寄贈資料である手塚治虫さんの漫画に限って収集をしているという状況でございます。

議長：それではご意見等も大体出尽くしたか、あるいはもう少し協議事項の中でご意見等ございますでしょうか。なければこれで打ち切らせていただきます。皆さんのご協力をいただき審議をスムーズに進めることができました。これで任を解かせていただきます。ありがとうございました。

[その他]

事務局：それでは5番のその他報告事項に入らせていただきます。

始めに、長野市立図書館条例の一部改正についてご説明いたします。

事務局：お手元に長野市立図書館条例の一部改正についての資料一枚もので、1改正の理由、2改正の内容、3施行日について記載した用紙をご覧ください。

本年の3月市議会におきまして改正されました長野市立図書館条例でございます。市では図書館の運営に関し、館長に対して意見を述べる機関として長野市立図書館協議会を設置しております。協議会に関わる規定につきまして、同条例で定数、及び任期等につきまして定めております。それでこの条例の改正の理由、内容でございますが、国会で法律の改正がございまして、法律の名前

は「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」という長いものですが、この法律の公布によりまして図書館法の一部改正がございました。この図書館法で定められていた図書館協議会の委員の任命基準を、市の条例で定めることに伴い改正したものでございます。お手元に改正後の図書館法をお配りさせていただいておりますが、その第15条、16条をご覧ください。5ページ一番上のほう16条の後半で「委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする」という規定がございます。ここで言う「基準を参酌」しまして、長野市立図書館条例の第6条、図書館概要の52ページの下の方に改正後の図書館条例第6条が記載してありますが、その第2項中に「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から・・・教育委員会が任命する」とした改正を行ったところでございます。

事務局：ただいまの説明に対して、ご質問等ございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。なければ進めさせていただきます。

(了解)

事務局：2番目として、「第二次長野市子ども読書活動推進計画」の策定について生涯学習課のほうよりご説明いたします。

生涯学習課長：仮称「第二次長野市子ども読書活動推進計画」の策定についてお手元の4ページのものをお願いいたします。1ページ目からでございます。この計画は平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づくものでございます。計画策定の趣旨は、平成19年4月に、長野市のすべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう施策の充実を目指した「長野市子ども読書活動推進計画」から5年が経過し計画の終期を迎える中で、情報化の進展など子どもを取り巻く環境が変化したこと、また平成21年12月からですが長野市版ブックスタート「おひぎで絵本」事業という命名をしておりますけれども、これが開始となるなど社会環境や施策の状況が変わってきたことなどから、第二次の計画を策定するものでございます。なお現在、国、県とも第二次計画を策定し推進をしているところでございます。2ページをお願いいたします。この第二次計画では「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び現計画の基本理念を受け、読書環境の整備を図ることにより、子どもたちが読書活動を通して、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く逞しく生きて行く力を育成することを目指しております。これは長野市教育大綱の基本理念である「明日を拓く深く豊かな人間性の実現」に繋がるものであり、読書活動の推進により、

次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成を目指すものでございます。3ページをお願いいたします。計画の内容ですが（案）といたしましては、現計画の構成を踏まえ場面に応じた取り組みと、発達段階に応じた取り組みを縦軸と横軸に考え、家庭、地域、保育園、幼稚園、図書館、学校などの場面に応じた役割や取り組みと、乳幼児期、幼児期、児童期、思春期、青年期などの発達段階に応じた取り組みをより明確にし、子どもの読書活動のあり方や環境整備の方針を定めて行くことを想定しております。4ページになりますが、計画のスケジュールでございます。団体等から選出された委員、公募の委員を含めまして10名で構成する策定委員会を開催し、今年度1年かけて検討をして行くものでございます。策定委員会は年4回開催する予定で、去る5月14日に第1回の策定委員会を開催いたしました。また、6月22日には市役所庁内関係課による第1回作業部会を開催いたしました。

今後、それぞれ連携をしながら策定作業を進めて行く予定となっております。それで1月には素案のパブリックコメントを行いまして最終案を作成します。委員の皆様方におかれましても、パブリックコメントの際にはご意見を是非頂戴したいと存じますのでよろしくお願いをいたします。

事務局：ただいまの説明に対して、ご質問等ございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（了解）

事務局：それでは事務局からの報告事項は以上でございます。全体を通してご意見、ご要望等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それではご熱心に協議をいただきましてありがとうございます。皆様からいただいた貴重なご意見、ご要望等は、今後の事業運営に反映させて参りたいと考えております。次回は来年2月頃予定しております。日程等につきましては年内に調整をしまして決定し、皆様にお知らせしてゆきたいと思っております。

それでは以上をもちまして、平成24年度第1回長野市立図書館協議会を閉会いたします。有難うございました。